

---

子どもたちに格差のない、豊かな高校教育を保障するための

## 私たちの提案（第2次）

---

2012年11月9日

京都教職員組合（京教組）／京都市教職員組合（京都市教組）／乙訓教職員組合（乙教組）

京都府立高等学校教職員組合（京都府高）／京都市立高等学校教職員組合（京都市高）

---

### 第2次提案の趣旨

---

京都府・市教育委員会は、2012年8月に行われた「京都市・乙訓地域公立高校教育制度に係る懇談会」（以下「懇談会」）のまとめにもとづいて、「京都市・乙訓地域公立高等学校の新しい教育制度（案）」を発表しました。この制度（案）の分析・検討は別途行いますが、「類・類型制度」「通学区域」「入学者選抜制度」にわたる大幅な改編です。

私たちは、「懇談会」の審議が大詰めを迎えた本年7月7日に「子どもたちに格差のない、豊かな高校教育を保障するための私たちの提案」を発表しました。今回の「第2次提案」は、府・市教育委員会が「制度（案）」を発表したもとの、それに対応して「私たちの提案」をさらに具体化した内容として提案したものです。

なお、「私たちの提案」で示した次の基本的観点は、「第2次提案」でも引き継いでいます。

- ① 京都市・乙訓地域の子どもの多くが通う公立高校普通科の教育を充実させ、どこの高校に行っても格差のない豊かな教育が受けられるようにすること。
- ② 子どもの数がほぼ落ち着き、今後は大きな増減がないこと、さらに高校無償化という子どもたちの学びを「社会全体で支える」という考え方が広がる中で、高校で学ぼうという意志のある子どもたちを可能な限り受け入れていく方向で入試制度の改善をすすめること。
- ③ 高校教育の格差を広げるのではなく、経済的理由や居住地域の違いによって教育を受ける権利に格差が生まれないよう是正すること。

この「第2次提言」では、入学者選抜のあり方、高校での教育のあり方等について具体的な提案を行っています。

私たちは、高校教育制度の問題は子どもたちの未来に関わることであり、父母・府民はもとより、子どもたちの意見も十分に踏まえた制度が求められると考えています。そのためには、十分な時間をかけた検討が必要です。府・市教育委員会は、父母・府民、子どもたちへのしっかりとした説明とその意見を聞く姿勢を持つよう求めるとともに、私たちもこの提案をもって、じっくりと意見を交わしていきたいと考えています。

## 公立高校教育の改善に向けての第2次提案

### I 類・類型制度について

教育委員会の制度（案）	制度（案）の問題点
<p>■普通科の類・類型を解消</p> <p>○Ⅰ・Ⅱ類をなくし、標準・発展コースに再編する。</p> <p>○Ⅲ類体育系（鳥羽・洛北）は体育コースに再編する。</p> <p>○学年進級時にコース変更できるようにする。</p>	<p>■類・類型の廃止は当然ですが…</p> <p>◇入学前の「学力診断テスト」と「希望」による学級編成、進級時のコース変更では、結局、学力中心の学級編成となり、新たな「能力別」学級編成につながるおそれがあります。類・類型の問題点の解決にはつながりません。</p>

#### 私たちの提案（第2次）

- 高校のクラス・授業は、いろいろな個性、多様な進路希望をもった生徒が学ぶ合うのが基本です。
- 入学時からのコース分けはしない。体育コースも同様とする。1年次は共通の学習、2・3年次は興味・関心や進路希望に応じた講座選択でそれぞれに合った学習をすすめます。
- 講座選択が少人数でも保障できるよう、教職員配置を拡充します。
- 子どもたちの社会性・協調性・コミュニケーション能力を育成するため、自主活動・社会活動を教育課程に取り入れます。

### II 通学区域について

教育委員会の制度（案）	制度（案）の問題点
<p>■普通科は2通学圏（北・南）を1つに統合</p> <p>○普通科では21の公立高校が1つの校区になる。</p> <p>○京都市・乙訓通学圏の子は21校どこでも希望できる。</p> <p>*普通科系専門学科はすでに府内全体が学区になっている。</p>	<p>■通学区域が京都市・乙訓地域全体に拡大</p> <p>◇「通学圏をまたぐ移動」で遠距離通学が増加。月1万円の通学費で無償化も相殺されます。</p> <p>◇学校数が増え、選択幅が広がっても「行きたい高校に行ける」生徒は限られます。「不本意入学」が増え、子どもたちの精神的負担が増大します。</p> <p>◇高校選択に子どもたちがいっそう苦しめられます。中学生の進路指導に塾など受験産業の影響がいっそう増加し、入学時の学校間の学力格差がいっそう拡大します。</p>

#### 私たちの提案（第2次）

- 少なくとも現状の2通学圏を維持します。将来的には通学区域を狭め、4通学圏に戻します。
- 通学条件等を勘案して、できるだけ通学しやすい通学区域を設定します。

### Ⅲ 入学者選抜について

教育委員会の制度（案）	制度（案）の問題点
<p><b>■前期選抜（2月中旬）の実施</b></p> <p>○これまでの推薦入学・特色選抜・適性検査等を統一して前期選抜とする。</p> <p>○普通科の前期選抜定員は拡大する</p> <p>○パターン化で「わかりやすく」する</p> <p>①適性検査をやってきた普通科系専門学科、Ⅲ類（診断テスト・作文・報告書・実技）</p> <p>②部活・特活による選抜（面接・作文・報告書・実績報告書）</p> <p>③職業系専門学科（診断テスト・面接・作文・報告書）</p> <p>*テスト・作文は各校で作成（独自問題も可）</p> <p>*普通科系専門学科・Ⅲ類体育は適性検査を廃止し、前期選抜で定員の100%を決定</p> <p><b>■中期選抜（3月上旬）の実施</b></p> <p>○総合選抜を廃止し、学校ごとに選抜する「単独選抜」に変更する。</p> <p>○通学圏内のどの高校も志願が可能になる。</p> <p>○複数の高校の志願が可能になる（第1・第2希望など）。</p> <p>○学力検査（5教科）と報告書で合格を決定する。</p> <p>*2013年度入試要項で「第2次選抜」を明記。普通科を志望し不合格になった者が、定員割れを起こしている学校を合格発表の翌日午前中までに志願すれば、入試を受けることなく、その午後に合格発表を行う。「山城通学圏を意識した制度」という説明だが、京都市通学圏へも2014年度以降、適応可能。</p> <p><b>■後期選抜（3月下旬）</b></p> <p>○前期・中期選抜でなお欠員があれば実施する。</p>	<p><b>■名称をまとめただけの前期選抜</b></p> <p>◇名称や入試パターンをまとめただけで、「わかりやすく」なったか、大いに疑問です。</p> <p>◇前期選抜の定員枠が拡大することで、子どもたちは早期の合格を求めて殺到し、多数の子が不合格体験で自信を失う制度です。他府県入試でも大きな問題になっています。</p> <p>◇「試験なし入試」は合格基準が不明確で、これまでも不信を招いていた制度です。</p> <p>◇普通科系専門学科や体育コースで、100%前期決定は明白な「青田買い」であり、早期の「成績・実績のよい子」獲得競争で中学校教育にさらに悪影響が心配されます。</p> <p><b>■大量の不合格を生む「単独選抜」</b></p> <p>◇総合選抜制度は、合格最低点をとっていれば必ず合格できる制度で、重要なセーフティネットになっています。</p> <p>◇単独選抜は学校ごとに選抜するため、学校によって合格最低点が異なります。複数志願制は志望校の書き方で合否が変わる制度です。</p> <p>◇「第2次選抜」がセーフティネットになるのか大いに疑問です。</p> <p>*山城通学圏では第1・第2希望と「どこでもよい」でセーフティネットとしていました。「どこでもよい」に代わって「第2次選抜」を復活。「第2次選抜」は定員の空きがなければ成立しません。</p> <p>◇単独選抜は「行きたい学校」ではなく「入れる学校」を選ぶ制度（山城通学圏の実態）で、学校格差をさらに広げてしまいます。</p> <p><b>■全日制では1回の実施</b></p> <p>○先行して制度を導入した山城通学圏全日制では、結局1回実施されただけです。</p>

#### 私たちの提案（第2次）

- 中学校の教育を混乱させ、合否基準が不明確で「青田買い」につながる前期選抜は行わず、シンプルな一般選抜に一本化します。
- 入学者選抜では、専門学科を第1志望、普通科を第2志望とする場合は併願を行うことができるようにします。
- セーフティネットが確保できない単独選抜は導入せず、普通科の選抜は「地域選抜」を基

本とします。欠員が一定数あれば、2次募集を実施します。

- 志願率に見合った公立高校全日制の入学定員を確保します。高校授業料無償化の理念を生かし、高校で学ぶ意志のある子どもたちは、最大限高校で受け入れることを基本に収容計画を策定します。
- 普通科は「地域の高校」を基本に構築します。募集定員の50～80%を「地元枠」とする。「地元枠」の割合は各学校で設定します。
  - \*ここでいう「地元」とは最寄りの中学校を連携校として設定し、「地域選抜」が基本となります。
- 入学試験の目的を、「選抜」から「中学校での学習の到達度（高校での学習が意味ある水準に達しているか）」をはかるものに変え、その水準に達していると判断される生徒は合格できるようにします。

#### IV 高校教育の改善にかかわる提案

府・市教育委員会の制度（案）は、入学者選抜に関するものだけで、高校教育の改善にかかわるものはありません。公教育である以上、教育条件の面でも学校による格差は許されません。学力面や生活面で困難を持つ生徒が多く学ぶ学校では、より手厚い支援が必要です。「どの公立高校に行っても豊かな教育が受けられる」を基本にした改善が求められています。

その考え方にもとづいて、以下の点を提案します。

##### 私たちの提案（第2次）

- 公立高校の学校づくりは、次の点を基本にすすめます
  - 格差を固定し拡大する方向ではなく、格差を縮小し、どの公立高校に行っても格差のない教育を保障します。施設・設備の充実、教職員定数の配置など、教育条件整備を最重点にします。
  - 学校の差別化をはかる「特色づくり」ではなく、伝統・校風も大切にしたい、魅力ある学校づくりをすすめます。
  - 普通科は「地域の高校」としての性格を明確にします。
- 幅広い学力の生徒で構成される普通科は、少人数編成の学級・授業を基本にします。
  - 当面、すべての普通科は35人学級、可能な限り早期に30人学級をめざします。
  - 学力的に困難な生徒が多い学校では、さらに少人数の教育が可能となるよう教育条件の整備をすすめます。
  - 実習をとまなう職業に関する専門学科でも同様の措置をとります。
- 学力的に困難をもつ生徒の学力回復をはかるため、学び直しのためのしくみを導入します。
  - 中学校段階での支援を行い、高校教育へのスムーズな接続のためにしくみをつくります。
  - 高校入学後の少人数による集中的な「補修」によって、高校の教育課程へのスムーズな合流をはかります。
  - 生徒の学力回復のため、教職員の加配措置を行います。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど生徒支援の専門職を配置します。
  - 家庭に経済的困難を抱える生徒の支援をすすめ、修学保障を拡充します。
- 中学校でのきめ細かな指導をすすめます。
  - 中学校での少人数編成をすすめます。
  - 学習指導や生徒指導における中学校と高校の地域連携をはかるためのしくみづくりをすすめます。